

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月29日

【会社名】 四国電力株式会社

【英訳名】 Shikoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 宮本 喜弘

【本店の所在の場所】 香川県高松市丸の内 2 番 5 号

【電話番号】 (087)821-5061

【事務連絡者氏名】 総務部株式・文書グループリーダー 白井 桂子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 2 号
(大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)
四国電力株式会社 東京支社

【電話番号】 (03)3517-4591

【事務連絡者氏名】 東京支社副支社長 兼 業務課長 門野 克信

【縦覧に供する場所】 四国電力株式会社 徳島支店
(徳島県徳島市寺島本町東 2 丁目29番地)
四国電力株式会社 高知支店
(高知県高知市本町 4 丁目 1 番11号)
四国電力株式会社 愛媛支店
(愛媛県松山市湊町 6 丁目 6 番地 2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の配当の件

当社普通株式1株につき金25円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、長井啓介、宮本喜弘、川西徳幸および宮崎誠司を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、高畑富士子を選任する。

第4号議案 社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度の一部改定の件

2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において決議された株式報酬制度「株式給付信託」について一部見直しをする。

<株主提案（第5号議案から第9号議案まで）>

第5号議案 定款一部変更の件(1)

定款第1章・総則（目的）第2条(5)を以下に変更する。

（5）エネルギー資源の開発・販売・輸送、及び蓄電池事業の開発と拡大

第6号議案 定款一部変更の件(2)

定款第1章・総則（目的）第2条に以下の内容を追加する。

（24）伊方原子力発電所3号機の稼働中、定期検査中、1号機2号機の廃炉工程中の事故発生時の責任当事者としての避難計画の策定及び事故時の実行に関する事業

第7号議案 定款一部変更の件(3)

定款第1章・総則（目的）第2条に以下の内容を追加する。

（25）最善の安全対策として原子力事業から即時撤退する。

第8号議案 定款一部変更の件(4)

定款第3章・株主総会（議事録）第18条に以下の内容を追加する。

2 議事録は、作成後、速やかに本会社のホームページに公表する。

第9号議案 定款一部変更の件(5)

定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第7章 伊方原子力発電所事故に備えた損害賠償基金

第40条 伊方原子力発電所の事故に備えて損害賠償基金を設置する。

2 同基金は、福島第一原子力発電所事故の損害額相当の23兆円を目標金額として積み立てる。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案 (第1号議案から第4号議案まで) >

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	1,506,707個	7,476個	2,293個	99.1%	可決
第2号議案					
長井 啓介	1,365,299個	148,882個	2,293個	89.8%	可決
宮本 喜弘	1,476,819個	37,364個	2,293個	97.2%	可決
川西 徳幸	1,495,441個	18,743個	2,293個	98.4%	可決
宮崎 誠司	1,496,475個	17,709個	2,293個	98.5%	可決
第3号議案	1,500,647個	13,545個	2,293個	98.7%	可決
第4号議案	1,496,554個	17,603個	2,318個	98.5%	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第1号議案および第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

< 株主提案 (第5号議案から第9号議案まで) >

決議事項	賛成	反対	棄権	反対率	決議結果
第5号議案	35,078個	1,477,829個	3,734個	97.2%	否決
第6号議案	35,039個	1,477,866個	3,734個	97.2%	否決
第7号議案	29,921個	1,481,238個	5,430個	97.5%	否決
第8号議案	62,722個	1,450,166個	3,734個	95.4%	否決
第9号議案	33,116個	1,479,660個	3,865個	97.3%	否決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・第5号議案、第6号議案、第7号議案、第8号議案および第9号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立した(株主提案については会社法上否決されることが明らかになった)ため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。